

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第2回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年7月27日(火)				
	自	午前10時00分			
	至	午前11時05分			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	労働者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	使用者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
議事	<p style="text-align: center;">(1) 山形地方最低賃金審議会専門部会運営規程について (2) 最低賃金に関する要請行動について (3) 山形県最低賃金の改正決定について</p>				
議事要旨	<p>議事(1)について</p> <p>事務局から、第1回専門部会で承認された運営規程の改正日等について説明した。(「テレビ会議を利用した開催を可能とする規定の追加」、「議事録、議事要旨への署名廃止」)</p> <p>議事(2)について</p> <p>事務局から、山形労働局長及び山形地方最低賃金審議会会長あて提出のあった最低賃金に関する要請書について報告した。</p> <p>議事(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者側から前回の専門部会のとおり、高卒初任給を基に算出した引上げ額(185円)から開始することを確認した。 ・公使、公労の個別協議の後、労働者側から40円引上げの提示があった。 ・使用者側から金額の提示はなかった。(現状維持) 				